

令和7年8月4日
国土交通省渇水対策本部事務局

国土交通省では自治体への渇水対策支援を実施しています ～排水ポンプ車などを活用し農地かんがい用水を確保～

「国土交通省渇水対策本部」(本部長:中野洋昌国土交通大臣)では、農林水産省と連携し、ダムの最低水位以下の貯留水(底水)活用、TEC-FORCE 等による災害対策用機械等(排水ポンプ車、散水車等)を活用したかんがい用水の給水等の支援を実施しています。

本支援は、改正災害対策基本法(R7.6公布)を踏まえた連携の枠組「TEC-FORCEパートナーネット」として活動する民間企業と協働して実施しています。

※地方整備局等と災害協定等を締結している法人又は団体

○自治体への主な支援状況（詳細は別紙のとおり）

1) ダム(最低水位以下)の貯留された流水の補給

【東北地方整備局管内】

・ダム(最低水位以下)の貯留された流水の補給

利水者からの要請に応じ、貯水率が0%となっても最低水位以下の水の放流を実施。

御所ダム<岩手県盛岡市>(令和7年7月31日(木)~)

鳴子ダム<宮城県大崎市>(令和7年7月29日(火)~)

2) TEC-FORCE 等による災害対策用機械等による支援

【北陸地方整備局管内】

・新潟県村上市(令和7年8月2日(土)~)

排水ポンプ車で荒川から取水した水を、コンクリートミキサー車を利用し運搬し、春木山地区に補給を実施。

・新潟県北蒲原群聖籠町(令和7年8月3日(日)~)

新発田維持出張所の井戸水を排水管清掃車にて、供給不足の田んぼへ直接給水を実施。また、近隣排水路より、工事用排水ポンプにより、水をくみ上げ田んぼへ給水を実施。

3) その他の支援

・上越市水道水確保に向けた技術支援(北陸地方整備局)

上越市水道水確保に向けた新潟県、上越市が行う対応について、国も調整役として技術支援を実施中。

【問い合わせ先】

国土交通省渇水対策本部事務局 水管理・国土保全局 水資源部 吉川

TEL 03-5253-8111(内線 31-233)、03-5253-8390 (直通)

水管理・国土保全局 水政課水利調整室 田崎

TEL 03-5253-8111(内線 35-252)、03-5253-8441 (直通)

水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室 三輪

TEL 03-5253-8111(内線 35-472)、03-5253-8449 (直通)